

随 意 契 約 理 由 書

件 名	くらし再建パーソナルサポートセンター事業等業務
契 約 の 相 手 方	一般社団法人キャリアブリッジ
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号
随 意 契 約 理 由	くらし再建パーソナルサポートセンター事業は、生活困窮者の困窮度合いが重篤化する前に、的確かつ迅速にそれぞれの状況に応じた支援を行うことができるよう、庁内外の関係機関との連携強化を図り、本人の特性・状況等に応じた自立に向けた支援を行うものである。 本事業においては、①相談に来る事ができず地域で潜在化している相談者の発見、支援、②就労に向けた阻害要因を把握し、必要に応じて福祉的な支援のほか、就労の準備性を高めるための実習や面談を通じた就労支援、③相談者本人や世帯に複合的な課題がある場合や多重債務整理等の相談に対して、多方面の専門的な知識や支援ノウハウに基づく支援の 3 種類の取り組みが必要となる。 本契約は、上記③の支援を実施するものであり、専門家によるチーム支援体制の構築、具体的な支援方法に関するノウハウや実績等が必要である事から公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行い、優先交渉権者となった一般社団法人キャリアブリッジと随意契約を行うものである。
備 考	